

シンガポールにおける旅行博出展業務委託 企画提案コンペにかかる質問に対する回答

質問 1 弊社シンガポール法人なのですが、見積・請求は弊社シンガポール法人からお送りし、お支払いはシンガポール法人に海外送金いただくことは可能でしょうか？
それとも、お支払いは日本の法人のみになりますでしょうか？

回答 1 見積・請求とも、シンガポール法人からお送りいただくことが可能です。また、支払いについて、シンガポール法人へ海外送金を行うことも可能です。

なお、海外送金の場合は、契約金額（日本円）をシンガポールドル建てで送金いたしますが、送金金額は送金時の銀行のレート（委託者が指定）に従います。

質問 2 出展費用（18 m²）の支払いは委託者において実施済みとの事ですが、今回の申し込みに関してシェルスタンドの申し込み又はスペースのみのどちらで申込頂いていますでしょうか。

回答 2 シェルスタンドで申し込みを行っています。

質問 3 シンガポールへのパンフレット及びノベルティの発送に関してですが、船便または空輸便どちらを想定されていますでしょうか。

回答 3 空輸便を想定しています。